

令和2年度 第4回 香川県行財政改革推進会議 議事録

1 日 時 令和3年3月19日(金) 14:00～15:45

2 場 所 県庁本館21階 特別会議室

3 出席者

【委員】岡田議長、安岐委員、天野委員、金本委員、小早川委員、斎藤委員、鈴木委員、森委員

【事務局】

(政策部) 淀谷部長、椋田次長、井手下政策課長、藤倉予算課長

(総務部) 東田部長、長尾次長、定浪人事・行革課長、中濱人事・行革課副課長

(危機管理総局) 三好理事、(環境森林部) 植松次長、(健康福祉部) 渡邊政策主幹、

(商工労働部) 赤松次長、(交流推進部) 桑原次長、(農政水産部) 田井次長、

(土木部) 秋山次長、(出納局) 武井会計課長、(教委事務局) 井元次長、

(警察本部) 中村企画課長、(病院局) 遠山県立病院課長

4 議 題

(1) 香川県行財政改革基本指針-2021- 令和3年度実施計画(案)について

(議長)

- ・令和3年度実施計画(案)について、御意見、御質問をお願いしたい。

(委員)

- ・行財政改革実施計画の知事部局の職員数について2,830人から2,840人に訂正になっているが、単純にICT化などが進んだら、人員が減るのではないかと思っていたのですが、10名増えた理由は何かあるのか。

(事務局)

- ・当初、2,830人ということで、説明していたが、その後に人員の調整を行ったところ、再任用職員については週31時間勤務の職員の10名をフルタイム勤務とすることから、その10名を職員数に加えたところ、2,840人となったところである。

(事務局)

- ・補足すると、当初の採用計画においては令和3年4月1日に、2,840人ということで計画し、ある程度、幅をもって新規職員を採用していたが、採用辞退する方も多く、また、年度途中に退職する職員もいたことから、結果的に2,830人になり、そこに先ほど説明した再任用フルタイムの職員10名を加えることで、当初計画していた2,840人という職員を確保したということになった。

(委員)

- ・ICT化が進んでいくと、職員数が減っていくということはないのか。

(事務局)

- ・ICT化というのは職員を減らすためにやるというよりも、デジタル化の中においてICTを活用して県民サービスの向上につなげていく部分もある。職員の負荷がかからないようなICTの活用もあるが、職員の超過勤務時間数も多い中、すぐさま職員数の減に繋がるというものではないと考えている。ICT化が進んでいって、省力化という面もあるが、一方でその行政需要というのは様々なものが、多岐にわたって発生しており、一つ一つ丁寧な対応が求められている。必ずしも、そのICT化が進むことによって、職員数の減に繋がるものではないと考えている。

(委員)

- ・民間企業とは違うのだなと感じた。

(委員)

- ・行政需要ってというのは、将来的に膨らんでいくという側面もある。ICT化が進むと当然できることがたくさん増え、実務的な業務については、ICT化することにより柔軟かつ迅速に活用していくことはよいと思う。民間企業などでは、ICT化することで効率化し、人員もそんなに割かなくてよいということになるかもしれないが、やはり行政となると、県民サービスを充実させる方向になるというところが本質ではないかなと思う。

(委員)

- ・行政手続きにおける押印の見直しということで、97%の手続きについて押印が廃止ということであるが、逆の側面から見ると、3%廃止されなかったものとはどのような手続きなのか。押印を廃止するかわりに自署など別のものが必要になってくるのか。
- ・オンライン申請の促進とマイナンバーの取り組みは、お互いにリンクしたものなのか。マイナンバーで出来る手続きが増えるのか。

(事務局)

- ・香川県が独自に県民等の方から押印を求めている手続きは約6,000件ある。県民等とは、県民の方だけでなく、法人、市町などから提出される文書なども含まれ、また県の職員が扶養家族の手続きなどで提出する書類などもある。これについては、令和2年12月に国から押印の見直しマニュアルの送付があり、それらを参考にしながら押印を廃止するかどうかを検討している。検討するにあたっては大きく2点の着眼点があり、1点目が、本人確認や文書内容の真正性の担保などの、押印を求める趣旨の合理的性の有無であり、そもそも押印が必要なのかという着眼点になる。2点目が、押印を求める趣旨の代替手段の有無であり、例えばオンライン申請とかメール申請などが考えられる。オンライン申請の時に、IDとパスワードとか、そういったのを作ることによって、わざわざ押印を求めなくてもいいのではないかという点である。これらを踏まえ検討したところで、今回、約97%については廃止又は順次廃止することとしているが、押印が存続する約3%の手続きについては、例えば法務局へ届け出た印鑑や、印鑑登録制度において登録した印鑑を押印している手続き、国においても押印の存続が検討されている契約書などで、契約書としての性質がある手続き、身体障害者に対する自動車税の減免申請にあたり、病院等の証明を求めるなど、申請者以外の第三者が押印するものなど、こういった手続きについては、約3%残っている。ただし、押印の見直しについては、12月から検討を始めたところであり、先ほど説明した着眼点の、押印する意義があるのかと

いう点については検討が進んでいるところではあるが、メール申請とかオンライン申請によって代替できるかどうかという部分については、やはり技術的な面もあることから、今後さらに検討を進めることによって、この3%の手続についても、順次少なくなるのではないかと考えている。

(事務局)

- ・マイナンバーの利用事務というのは、法律とか条例とかで規定されており、その中で、オンライン申請などの手続きでいんなことできているというのが現状である。一方で、香川県が行っている施設予約システムなどのオンライン申請手続きというのは既にあるため、対象を広げることによって利便性が高まると考えている。

また、マイナンバーについても、法律などで利用できる範囲が広がってくるのであれば電子申請手続きの中で、それらの手続きの処理ができるようになるわけであり、利便性の向上に繋がるのではないかと考える。

一方で、それらを使うためにはマイナンバーカードというのが必要であることから、県としては、オンライン申請手続きもそうであるが、マイナンバーカードの普及にも力を入れることにより、非接触型の利便性の高い社会に繋がっていくのではないかなと考えている。

(委員)

- ・私の周りでも、利便性が良くなるのであればマイナンバーカードを取得したいという意見が多い。私もマイナポイントがあるので、マイナンバーカードを取得した。メリットが増えるとマイナンバーカードの取得も進んでいくと感じている。また、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになるというので、そういう事が進んでいくと、マイナンバーカードを取得しようと思うのではないかな。また何枚もカードを持つよりは、マイナンバーカードで出来る事が増えれば管理も簡単になり便利になると思う。

(委員)

- ・児童数の減少という要因はあるのだと思うが、定員の関係で教育委員会の教員数が減ってきている。教員の方の話などもよく聞くが、教員は様々な業務を行っている。デジタル化ということで、小学校などではタブレットを使って、学習をしているようである。その業者の方から話も聞いたが、学校の先生がそのタブレットの設置作業なども任されているようであり、専門的な人を配置してほしいと思う。教員は、子どもに関わる仕事のため、使命感を持って様々な業務を行っているが、非常に大変だという声を何人からも聞いている。また、最近は再任用とか講師など、非常勤が増えているのではないかなと言われおり、教員の業務の煩雑化や超過勤務等の状況なども見てもらい、トータルでいろいろ検討してほしいと思う。
- ・グループリーダーに関する部分については、第2回の会議においても、私もいろいろと意見をさせてもらい、5ページには、プラスとなることの記載もしてもらえたと思う。これを見ると、グループリーダーの任用チャレンジ制度は、受験年齢の引き下げについて、令和3年度から検討を行うとのことであるが、具体的に何歳が何歳になるのか教えてもらいたい。これだけは、きっちり3年度に行うという感じがするが、追加記載された職場のコミュニケーションの活性化などはこれから検討するというので、具体性がないと感じた。
- ・17ページの外部委託等の活用について、これは今の流れで、指定管理が基本にということも

あって、県立体育館についても、今後検証されると思うが、指定管理になるのではないかと私も思っている。ただ、現在も、指定管理者制度については、香川県のたくさんの団体が、全国規模の会社との連携も含めてやっているが、少し例え話をすると、スポーツ関係の施設の指定管理については、四国のある企業が連携してやっている全国規模の会社であるが、グループ全体で3,700人ぐらいの従業員がいる。そのうちアルバイトが3,000人いる。そういうところに香川県は委託をしている。これだけを見て、アルバイトは悪いと私も思わないが、やっぱり非正規が8割も占めている企業に県施設を任すというところの責任について、県として持っているのかという気もしている。指定管理者制度については、評価もしてもらっているが、全部AでたまにSがある程度で、BとかCとかの評価がない。結果であるため、それはそれでよいが、そういう評価は本当なのかと感じる。やはり、現場に行ってもっと話を聞くなどして、もっとしっかり評価してもらいたいと思う。

- 去年の11月に知事の記者会見でマイナンバーの質問が出て、回答したものを見たが、全国的に言うと、香川県は少し取得率が低めのようなのである。やはりこれはマイナンバーカード自体への理解が弱いのではないかと感じる。また、利用価値もあるのかという中では、導入は進まないのだろうと思う。合わせて言えば、個人情報の問題もあるのだろうと思う。今日の午前中であつたと思うが、総務省はLINEの取り扱いを中止するというので、報道発表もしているところである。これを見ても、やはり情報は漏れるものであり、100%漏れないというのはないと思うが、できるだけ0%に近づける努力をしっかりとやる必要がある。今後、国との政策プラットフォーム、クラウドを使うこともあると思うので、セキュリティをしっかりとやっていただきたい。
- 財政運営については、予算がない中で本当に現場でも苦労いただき、予算査定でも苦労されていると思う。スクラップ・アンド・ビルドということで、予算をとるには、スクラップした上で新たな事業を起こしていくということだが、よく見ているとその新たな事業も名前は変わったが中身が変わっていないものもある。予算査定の段階で、予算が限界的・限定的であるのかもしれないが、すべてではないが、重要な事業の中でも予算が不足しているものもあるという声も現場から聞いている。査定する職員の意識改革も必要だと思うが、現場の職員も真剣にやっておりに信じてもらいたい。そういう中で県民のサービスが向上していくのではないかと感じており、そういう意識も持ってもらいたい。

(事務局)

- まずグループリーダーの件については、現在、グループリーダー任用チャレンジ制度に手を挙げて、グループリーダーになる職員については、一番若い方で44歳になる。これを2歳引き下げて、42歳ということを考えている。グループリーダー任用チャレンジ制度に面接までして合格した職員が、翌年にグループリーダーなのであるが、この年齢を令和4年4月に42歳にしたいと思っている。そうすると、1年前、令和3年度に、グループリーダーにチャレンジ制度の方で手を挙げていただく必要があるため、その制度については令和3年度から動かしていく必要があるが、あくまでもグループにリーダーとして、2歳引き下げた、42歳のグループリーダーが現れてくるのは、令和4年4月からである。職場のコミュニケーションの活性化を図るための具体的という取り組みについては、令和3年度に検討を始め、その中からやれるものから順次、実現化していきたいというふう考えているので、内容によっては令和4年4月から実施するものもあるという状態である。
- 指定管理制度については、指定管理としている県の施設をどのように魅力を高めていくかで

あるが、実際に働いている現場の方の話も聞くというのも一つのアイデアとしてあると思う。これは指定管理制度が問題というのではなく、指定管理としている各部局において所管している施設の魅力をどう高めていくかという観点からまず考えてもらいたいと思うので、意見があった旨については、各部局の施設管理している担当部局の方に伝えたいと思う。

(事務局)

- ・教職員の関係では、児童生徒数の減に伴って、教職員数も減るわけではあるが、その児童生徒数に比例するほど教員は減っていないと考える。また施策として、教職員のいわゆる教材研究などに時間がかけられない部分については、一定、心を尽くしているつもりであり、スクールサポートスタッフや部活動指導員などの措置も行っている。
- ・マイナンバーカードについては、委員のご指摘のとおり、セキュリティが100%完全というのはどこまでいってもないと考える。そういう意味ではある程度その安心感を、県民の皆さんに持っていただくということを、香川県だけでなく、国レベルで意識してもらうように、我々も声を発していかなければならないと思っている。また、利便性が高まって使える方が多くなればなるほど、申請して取得しようと思う方が増えると考えてるので、そういうことも含め国に意見として伝えたいと思っている。
- ・財政に関して言えば、事業の名称が変わって中身が変わってないものもあるとのご意見や、事業内容によっては、最初から予算が少し不足しているのではないかと思われる方もいるかもしれないが、年度内のトータルとして、現場が困らないように、全体の財政フレームの中では対応していけるように我々も努めているところである。今後は、財政規律と財政の持続可能性という面に力を尽くさなければならず、民間企業と違うところは、利潤を追求していないところであり、いわゆるマンパワーにかかるコストも含めて、県民のために尽くさなければいけない施策として、トータルの指標として見たうえで、収支均衡を図っているところである。いずれにしても、持続可能な財政運営について、今後も財政運営指針を作成する過程において、十分注意していきたいと考えている。

(事務局)

- ・教職員の数については、子供の減少に応じて、定数が決まっていくというルールになっているところであるが、個別の需要に応じた加配についても、必要なところに必要な人員配置ができるように工夫を行っているところである。現場の声については、GIGAスクール構想の実施ということが目前となっており、1人1台タブレットの導入ということで、市町教育委員会の方、それから学校現場からいろいろな意見を寄せられている。GIGAスクール構想に対応するICTを活用した教育ということについて、教育センターでもe-とびあなども活用しながら今、研修を行っているところであり、各学校1人は必ず代表者に参加してもらっている。また、業務が高度化・多様化していく中において、先生方は、いろんなものに対応していかなければならないと感じている。多くのベテラン教員が退職して、新規採用職員が多く採用されている状況であり、そういった中で体制づくりは非常に大きな課題と認識しており、私どもとしても支援に取り組んでいるところである。こうした中、この定員の数だけではなく、外部人材の活用も進めており、事務的な部分での、スクールサポートスタッフなどの増員も行っている。コロナ禍において、消毒作業などの業務も増えたことから、先生方の事務的業務を補助する役割を担ってきた方たちを今まで以上に配置したところである。それと専門的な部分でのサポート、例えば、来年度であれば、スクールロイヤーや不登校支

援のコーディネータなど、先生をサポートする専門家を活用することもスタートしようとしている。

それから部活動についても、休日部活動を段階的に地域に移行する取組みをモデル校で実施したいと思っており、そういった取組みも合わせながら、先生方の勤務環境の改善を働き方改革も含め、進めていきたいと思っている。

また、コロナ禍において、今回、研修を絞り込んだり、オンライン研修に切り換えたり、様々な改善を図ってきたところであり、今後もその歩みを止めることなく、改善に努めて参りたいと思っており、定数についても、必要な教職員定数の確保ということで、国の動向も注視しながら、取り組んで参りたい。

(委員)

- ・今のやり取りを聞いていて、ICTの対応ってというのは、表裏一体であって、学校現場だとICT化に対応するために、導入当初は負担があるところなので、立ち上げのときのコストは非常に大きいのだと感じる。ただ、最終的には、先生方の仕事を楽にするっていうようなところに着地するように、頑張っていたらいいと思っている

(委員)

- ・教職員の不祥事が多いと感じており、わいせつ事件などで懲戒免職や停職になる教職員の方もいると聞いている。教員の定数の話もあったが、懲戒免職等になった場合、先生が足らなくなると思うが、どのように対処されているのか。

(事務局)

- ・懲戒免職ということになれば、退職ということで1名減ということになる。その対応については、各学校の状況に応じて異なっており、一律に決まっているわけではないが、もちろん教育に穴を開けてはいけないため、年度途中の講師の採用など、業務の状況に応じて必要な対応・対策を行っているところである。

(委員)

- ・GIGAスクール構想が開始されるということで、現場の教員の方に、ICTに関する研修をされているということであるが、実際、1人1台の運用が始まると、故障などのトラブルが起きたとき、業務が止まってしまうことも考えられるので、そういった場合の対応や教員のサポートをどうするのか教えてほしい。
- ・18ページの内部統制の推進についての状況を伺いたい。今回はスタートがこの4月からで、コロナ対応とか、鳥インフルエンザなどで、忙しい時期に、こういった内部統制業務が増えて、ちょっとマイナスなイメージでとらえられてないかなということに心配している。これまでも続けていた定期的な検査や研修なども続けていくと記載しているが、効率化といった点で、これまでと変わったところ、独自性が出るかわからないが、県として、重点的に取り込んでいるものがあれば、教えてほしい。

(事務局)

- ・GIGAスクール構想に基づく、1人1台タブレットを用いた教育がスタートした時の対応であるが、小・中学校は市町教育委員会の方で、いろいろと対応は異なるが、ICT支援員をチ

ームとして確保し、トラブルがあった時に派遣する市もあると聞いている。県立学校であれば、ICT を活用した教育に対応するための、県全体のプロジェクトチームを立ち上げているが、来年度からは、プロジェクトチームの構成員を県立学校全校に広げて、効果的な活用であったり、トラブルへの対応などについて情報を共有するなど、何かあったときには、サポートができるような体制づくりに向けて、現在、準備中である。

(事務局)

- ・新たな事務として、内部統制が加わったわけであるが、以前からも、独自に出納局の方からの所属への検査、各所属長の自主検査を行っていたところであるが、内部統制制度が導入されたことで、所属長の自主検査については、リスク評価シートに基づき検査を行っている。なお、リスク評価シートについては、各所属がパソコンに入力したものを出納局の担当者も随時確認ができ、双方向でのやりとりが可能となっている。例えば、年に1回、中間検査を所属長に行ってもらうが、その状況についても、パソコンに入力することで、出納局の方から確認できるので、各所属の検査の状況を事前に確認した上で、検査に入ることが可能となっている。また、会計事務については財務会計システムによりオンラインで処理しているところであり、各所属で処理した収入・支出関係のデータも出納局で事前に確認できるため、検査前にそれらも確認し、問題ポイント等を絞ることもでき、その上で、実際に検査に臨むという運用をしている状況である。

(委員)

- ・それでは、全所属への立ち入り検査とかは今までもやっていたのか。

(事務局)

- ・これまでは、検査は毎年ないしは隔年でやっていたところである。今回知事部局に内部統制制度を導入したことを契機として、知事部局については100所属程度であるが、全所属に検査に行くこととしている。

(委員)

- ・内部統制の導入をきっかけに、例えば引継書を定型化するなど、法令順守も意識しながら効率化に繋がるような内部統制としての取組などはあるか。

(事務局)

- ・今年度の内部統制の検査についても、先日終わったばかりのところであり現在、その検査結果等も集約中であり、3月末時点で、所属長の最終自己評価も行うところである。そういった状況も踏まえて、ご指摘があった点など来年度に向けて検討したいと考えている。

(委員)

- ・まず私の方から、全体感というところ感想であるが、香川県として、県民のために取り組む課題っていうものは山積されていると思う中で、多くの領域を網羅した広く考えられた実施計画になっているなど評価している。取り組みの三本柱の一つに、人材の確保、育成、活用があるが、昨今、ダイバーシティや、働きやすい職場づくりということで、我々一般企業の方もそこに力を入れている状況ではあるが、職場内組織内のコミュニケーションの充実が不

可欠だと思われる。そこで、参考までに、二つほど取組み事例を紹介したい。

- ・一つは、1 ON1 ミーティングである。これは簡単に言えば毎月1回決まった時に、10分程度であるが、上司と部下が面談するということであるが、従来の面談の違うのは、部下が主役になる面談ということで、これは上司の傾聴力とかコーチングのスキルを磨くということが大きな目的となっている。部下にとっては、いわゆる承認要求を満たせるので、非常に上司部下のコミュニケーションがスムーズになるという効果がみられる。
- ・もう一つは、360度評価である。これは部下から上司を評価するということで、部下の本音を聞き出すことができる。また逆の側面では、上司としては、自分自身のマネジメントの振り返りであるとか、反省・改善というところに繋がるため、こういう取組みが大きな刺激になって、上司のマネジメント力の向上効果も見られている。ご参考にしてもらいたい。

(事務局)

- ・1 ON1 ミーティングについては、本県では、平成20年度から、職員育成面談というのを推奨してやっている。人材育成の観点から上司と部下がこの対話していくというものではあり、年度当初、中間期、年度末の3回程度、目安として1人30分程度を予定しているものとなっている。ただ、この点についても、より中身のあるものにしていきたいというふうに我々考えており、委員がおっしゃったような1 ON1 ミーティングなど、毎月1回15分、上司のコーチング能力を身に着けるとか、コミュニケーション力を高めていくなど、こうした観点からも我々が行っている職員育成面談を、民間の取り組みとかも参考にしながら、また、よりよいものにしていきたいと思っている。
- ・360度評価については、平成15年度から、職員の自己申告書において、所属長に対する評価というのを行ってもらい、それに対してその所属長に対してフィードバックするという取り組みやっている。具体的には、毎年秋に、職員の方から自己申告書を出してもらい、その際に、職員がみずからの所属長の評価というのを、改革姿勢、仕事をやる取り組み、リーダーシップでこの3項目、それを5段階評価にして、点数化し、人事当局に提出してもらっている。その結果については、所属ごとに集計して、各所属長にフィードバックしているという状況である。点数化されたものが、各所属にもフィードバックされるので、それを気づきとして、所属長の自己研さんとか自己啓発の契機にってもらいたいと考えている。このあたりについても、また民間企業の取り組みとなども参考にさせていただきながらより良いものにしていきたいと考えている。

(委員)

- ・民間、行政組織問わず、人材育成に関しての取り組みではあると思うが、やはりコミュニケーションを上手く行うことは非常に大切だと思う。行政についても、民間の良い取り組みを取り入れながら進めていただければと思う。

(委員)

- ・里海づくりとプラスチックごみ問題について、他団体の連携のところそれぞれ記載されているが、この2つの取組みは、関連しているところがあると感じる。記載方法にもよるかもしれないが、この部分を別々に活動しているのはもったいないと感じた。大学や民間、地域団体など、それぞれの団体などを繋いでもらい、取組み同士の連携や、そういった呼びか

け、仕組みづくりなどが、もう少し踏み込んでできないかを感じる。

- ・14 ページに、プラスチックのゴミのところに、食品ロスっていう、問題が出ているが、これが、削減だけではなく、コロナによって、子どもの貧困の問題が急速に深刻化しているっていうことは社会の中で問題として出てきていると思う。日本の社会の問題でやっぱりそれがなかなか表に出てこない、友人なども自分ができる範囲で、そのことに取り組んでいる人たちがたくさんいるので、例えば、企業から賞味期限が迫っているようなものを集めて、供給できるような、例えばフードバンクのような取り組みなど、これらの施策の中で、もう一歩踏み込んで、できれば早く動き出してほしいと思う。

(事務局)

- ・里海づくりとのプラスチックごみの関係において、こういった施策は、多面的な取り組みになるため、どうしても計画においては、様々な箇所に記載されることになっている面はあるが、事業を進めるにあたっては、細切れということではなく、関係行政機関はもちろん、県だけでは当然取り組むことはできないため、住民の皆様や、大学、企業などもしっかり連携して、これまでも取り組んできているところである。ご意見のあった点についても、今後、重要性を増していく課題の一つだと認識しており、一層、関係機関等との連携等についても努めていきたいと考えている。
- ・生活困窮世帯のフォローアップ活動等々については、県において、今年度から香川県食品ロス削減推進計画というのを作成している。その計画の中で、基本的な施策として、食品の品質には問題はないけれども、包装の破損であるとか印字ミス、賞味期限が近い等の理由で、通常の販売が困難な食品、食材を事業者が引き取って、福祉施設や、生活困窮センター等へ無償提供するフードバンク活動を実施する団体等への支援を行うことを盛り込んでいるところである。まだまだ始まったばかりであり、こうした取り組みの認知度を向上し、支援ができるように、これらの取組みも環境森林部だけでは取り組めないため、県庁関係各課等と連携して、県民及び事業者の皆さんに対するフードバンク活動への理解促進につなげて参りたいと考えているところである。

(委員)

- ・13 ページ 14 ページの辺りの防災関係と地域との取り組みの関係であるが、私がおやじの会に所属していることで、地域活動をしており、他団体の連携について関心を持っている。例えば、市町の問題なのかもしれないが、コミュニティセンターの中で、ICT やパソコンがWi-Fiなどに繋がってないところがあり、県全体として、防災関係についての ICT 関係の整備も大事だと考えている。それぞれの市町がやっているのかもしれないが、ぜひ、県としての取り組みも考えていただきたいと思っている。また、弁護士会的な視点であるが、四国弁連の中で、香川、徳島、愛媛、高知の各弁護士会が災害時に各県に弁護士を派遣して相談に行くなど、そういう体制の整備を現在進めている。さらに中国弁連、大阪弁連、九州弁連などの、各弁連との協定も現在進めている。例えば、他県や他市においては、弁護士会と連携し、災害が発生したときに、弁護士を派遣して無料法律相談をする体制などをしていると聞いたこともある。そういうことについて、例えば、県と協議をさせてもらい、法的サービスの拡充という点でも、防災面での何かできればなと考えている。これは個人的な意見ではあるが、そういう観点からも関心を持ってもらえたらと思う。

(事務局)

- ・現在、県では、自主防災組織、そういう民間の自治会単位の防災組織等々があるので、災害時に機能する自主防災組織の活動強化を主眼に置いている。そういった自主防災組織の活動強化に対して、市町や関係団体が連携して、研修とか講習会を通じたリーダーの養成を行っている。自主防災の組織といっても新任の方もいることから、研修等を通じてリーダーの養成を推進しているところである。昨年はコロナで十分にはできなかったが、通常であると年に1回程度は、自主防災組織のリーダー研修会などを1泊2日で行っている。内容としては、防災の知識とか、気象情報の講習とか、あとは非常に活発に活動を行っている、かがわ自主ぼう連絡協議会があり、そこでの避難運営訓練など、必要な知識を習得してもらっている。また、平成28年度からであるが、香川大学や、県防災士会、かがわ自主ぼう連絡協議会などから、自主防災組織の組織運営に関する知識と活動支援の能力を有するものを、自主防災活動アドバイザーの専門委員として委嘱し、自主防災活動の充実強化や施設への助言を行っている。今後も自主防災の裾野を広げていきたいと考えている。それと弁護士会との連携については、現時点では、具体的な取組みを行ってはいないが、そのような連携についても相談体制の強化だと認識しているので、ご意見を受けとめておきたいと思っている。

(委員)

- ・先日の3月11日は、東日本大震災10周年ということで、どういった対応がうまくいき、どういったところで失敗があったのか反省があったところであり、そういった経験を生かしながら、防災とか危機管理を推進していただければと思っている。

(委員)

- ・プラスチックごみ、食品ロス等の話が出たが、他人ごとではなく、自分自身も積極的に取り組む課題だと感じている。そこで、15ページに記載があった、香川の食ハッピープロジェクト、水産物の消費拡大、地産地消の取り組みなどを「食事は大事だということ、食べることは生きること、自分の体を大切にすること」という食育と食品ロスとも組み合わせた活動を、未来を担う子供たちに向けて進めていけるようなプロジェクトにしてもらいたいと思う。子どもたちに、香川独自の食などにも興味を持って欲しいと思う。
- ・ICTを活用した事務の効率化について、費用対効果はどうなのか気になった。1人1台パソコンについても、ただ費用の削減という問題だけではなく、職員のワークライフバランスといった面で時短に繋がる効果もあると思う。ICTの導入当時は残業も増えると思うが長い目で見て、職員の働き方が変わりそれが県民のサービス向上に繋がればと思う。実際に、どのくらいの時間が短縮されたのか教えてもらいたい。

(事務局)

- ・他団体との連携についてであるが、取組みについては、県の組織ごとに記載されているため、縦わりに感じるところがあるかもしれないが、横につないだプロジェクトが、やはり県民に寄り添うことになるのではないかと趣旨だと思うが、そのとおりだと考える。食品ロスや香川の食の話など、これらを繋げて県民目線で考えてプロジェクトを作ることは、面白い取組みだと感じたので、参考にさせていただく。
- ・ICTの活用による費用対効果についてであるが、県はAIと昨年11月1人1台パソコンをモバイルパソコンに変更したところである。AIの関係では、全体で約1,000万円程度の運用費

用が年間にかかっている。それに対して、約 20 業務以上あるが、各部局からの報告では約 7,600 時間ほどの業務時間の削減ができると聞いている。これを単純に時間費用に置き直すと、約 2,300 万円程度になると思っている。こちらについては、費用よりも削減できた効果があるのではないかと考えている。1 人 1 台パソコンについては約 3,500 台程度モバイルパソコンに変更したところあり、まだ導入して間もないところではあるが、明らかに職員の使える時間というものは、生み出されてきているのではないかと感じている。それが新しい企画や働き方など、いろんなところに、時間を使い振り分けていけば、県民のサービスの向上に繋がるのではないかと考えている。いずれにしても対外的に説明責任はあると考えているため、1 人 1 台パソコンについても定量的な評価ができるように、少し時間が経った段階で取組みたいと考えている。

(委員)

- ・ありがとうございます。数値化されると大変、分かりやすいと思った。AI などが進んでいけば、極端な話だが、誰に聞いても同じ回答を得られるようになるのではないかと、そういう AI の活用の仕方も考えているのか。

(事務局)

- ・定型的な業務については、そのようになると思うが、AI に対して、どういうデータをどれだけ学ばせるかで答えが変わってくると思う。どういう政策目的にどう使うかということの最初の設計がものすごく大事だと思っている。

(委員)

- ・県の予算については、事業を中止してしまうと、次年度の予算確保が難しいとの話を聞いたことがあり、少し無理をしてでも事業を行うようなことがあるようなので、そのあたりについても、もう少し融通性をもって、次年度の必要な時期に事業を行ってもよいというシステムにしてもらえたらと感じる。

(事務局)

- ・しっかりとお話を聞かさせていただきたいと思う。

(2) その他

(議長)

- ・委員の皆さまや、事務局のほうから何かありますか。

(事務局)

- ・本日、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえた令和 3 年度実施計画を、来月に開催する県行財政改革本部会議で決定し、この計画の内容の取り組みを進めて参りたいと思います。

(議長)

- ・委員の皆さんからご意見のありました点につきましては、県において十分検討していただきたいと思います。

- ・ それでは、本日の推進会議はこれにて終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

「以上」